

## 令和6年度第1回旭川市生活館運営審議会（要旨）

日時 令和6年11月18日（月）午前10時から午前11時まで  
場所 旭川市民生活館（緑町15丁目）2階 講堂1  
出席 伊藤 景久委員，伊藤 百合子委員，長内 啓委員，上島 恵美子委員  
川村 久恵委員，工藤 稠委員，小松 恵美子委員，齋藤 みち子委員  
杉村 恵子委員，坪坂 ルミエ委員，中井 百合子委員，日比生 司委員  
（五十音順）  
（事務局）旭川市福祉保険部福祉保険課主幹 尾藤 真紀  
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 田崎 宏則  
欠席 金山 順一委員，後藤 健吾委員  
傍聴者 1名

- 1 開 会 福祉保険課主幹 尾藤 真紀
- 2 挨拶 福祉保険課主幹 尾藤 真紀  
（福祉保険部次長 鈴木 裕幸 急遽別件用務により欠席のため。）
- 3 委員紹介・職員紹介  
今回は任期満了による委員改選の時期であったことから，福祉保険課主幹から委員の紹介及び事務局の職員の紹介を行った。
- 4 議 事
  - （1）旭川市生活館運営審議会会長及び副会長の選出について  
会長及び副会長を次のとおり選出した。  
会長 小松 恵美子  
副会長 上島 恵美子  
会長が就任挨拶を行い，以降は会長が議事進行を行った。
  - （2）会議の公開・公表について  
会議は公開し，傍聴を認めること，会議録は要点記録方式で作成した後，公表することの説明あり。  
会議録の確定方法については，会長と副会長のほかその都度会長が指名する委員1名が内容確認することにより確定する旨説明があり，当日の会議録確認委員については，伊藤景久委員が指名された。
  - （3）令和5年度旭川市生活館自主事業実施報告及び利用状況について  
事務局から資料に基づき説明
    - ・委員 事業報告のアイヌ伝承事業のうちイナウ作りとあるがイナウとはどういうものか。
    - ・事務局（他委員からの補足含む）

イナウとは、アイヌの儀式などに使用する祭具のひとつで、柳の木を御幣上に薄く削って作るものである旨説明した。

- ・ 委 員 アイヌ儀式の実施回数が12回となっているが、実施日が11回分しかない。どちらが正しいか。またアイヌ儀式の実施場所が市民生活館及び旭川市アイヌ記念館となっているが、市民生活館では実施していないと思うが確認願いたい。
  - ・ 事務局 資料を確認し、誤りがあれば当該箇所を修正する。  
(審議会終了後に確認したところ、資料には12月の実施日が2, 9日となっていたが正しくは2, 9, 16日であったこと、実施場所は旭川アイヌ記念館のみ使用したため、生活館運営審議会のページには修正後の資料を掲載し、委員全員には正誤表を送付する。)
  - ・ 委 員 自主事業実施報告について、実施時の様子などの写真を添付するとわかりやすくなると思うが写真の掲載は可能か。
  - ・ 事務局 可能であり次回以降資料は写真等を添付する。
  - ・ 委 員 利用状況として、過去10年間の利用者数などが示されているが、グラフにすると推移がわかりやすくなると思うがグラフの掲載は可能か。
  - ・ 事務局 可能であり次回以降件数及び人数の推移のグラフを掲載することとする。
- (4) 令和6年度旭川市生活館自主事業について  
資料に沿って説明を行い、質疑応答なく終了
- (5) 旭川市生活館整備事業について  
資料に沿って説明を行い、質疑応答なく終了
- (6) その他
- ・ 事務局 令和7年度から令和11年度までの5か年のアイヌ政策推進交付金の申請をするに当たり生活館自主事業及び施設整備事業計画について説明した。
  - ・ 事務局 中央郵便局から、冬期(令和6年12月1日から令和7年3月31日までの期間で市民生活館の休館日を除くおおむね正午から午後2時頃まで最大10人程度)の郵便配達員の休憩スペースの提供依頼があり、2階ホール及び1階のホールスペースの使用を認める方向で進めたいと考えている旨説明した。その結果使用について了承された。
  - ・ 委 員 郵便配達員の休憩時に生活館にて郵便物の保管を依頼されることはないか。
  - ・ 事務局 生活館で郵便物の保管をすることはない。
  - ・ 事務局 令和5年度から継続的に市民生活館の冷房設備の設置を行っている。先の話になるが、市民生活館と近文生活館の全部屋に冷房設備が整った時点で冷房料の設定を考えている旨説明した。